

秋田県知事との懇談会を開催！

～中小企業連携組織対策予算の

確保・強化等を要望～



12月1日(水)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、佐竹敬久秋田県知事と本会の役員との懇談会を開催しました。本懇談は、会員組合や組合員企業等の活性化を図るための施策や予算について要望・意見交換を行うことを目的としており、秋田県からは知事を始め、斉藤俊高産業労働部次長及び佐々木定男産業政策課長が出席、また本会からは塩田会長を始め副会長等12名が出席しました。

開会にあたり本会の塩田会長は、「本日要望させていただく内容は、本会の地区別組合代表者会議や業種別会議等で会員組合から寄せられた意見を取りまとめたものです。地域経済を支える中小企業が元気になり、本県の経済が上向くよう、本会では中小企業組合の総合支援機関としてリーダーシップを発揮し、県のご支援もいただきながら頑張って参りたい。」と挨拶しました。

これに対し佐竹知事は、「今年は、ここ5～6年懸案であった高速道路や再開発などの事業を着々と進めている。今後、これらを県内経済に結びつけるために、中小企業の皆様の様々な形でのご参加、ご協力をいただきたい。」と挨拶しました。

その後、本会塩田会長から佐竹知事へ「要望書」が手渡され、要望に関する説明と活発な意見交換が行われました。



要望書を手渡す本会塩田会長（左）と佐竹知事（右）

佐竹知事への主な要望事項及び内容は、次のとおりです。

【事業予算】

1 中小企業連携組織対策予算の確保・強化について

事業協同組合を始めとする中小企業連携組織は、県内経済の活性化のために大きな役割を果たしていることから、引き続き、中小企業連携組織対策を中小企業対策の最も重要な柱の一つとし、連携組織対策予算等の事業予算を確保していただきたい。

【ものづくり】

2 木材業界への総合支援について

- (1) 木材の加工販売過程において、3つの業種（製材・合板・集成材）が揃っているのは、全国でも本県だけである。この3業種による相乗効果等を活かすために、更なる総合支援の拡充をしていただきたい。
- (2) 平成22年度、林野庁では「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を定め、公共施設への木材使用拡大を推進しているが、本県においても一層の県産材の利用促進支援をしていただきたい。

また、県産材の利用促進にあたっては、モデルとなる「秋田ならではの木造住宅」の仕様を定め、その普及を図ることが何より肝要である。そのため、秋田県立大学木材高度加工研究所における実業レベルでの研究成果の普及促進を図っていただきたい。

3 ものづくり企業の「地産地消・外消」について

県内の縫製業は、技術レベルが高く、あらゆる分

野の縫製品も製作可能であることから、県内中学校・高等学校等の制服や県が使用する作業着等について地元発注をしていただきたい。

【食・農・観連携】

4 加工食品出荷額増大のための連携構築支援について

加工食品出荷額の増大を図るためには、県内農産物（原料）が県内で加工・調達でき、製品化していく県内完結型産業を確立していくことが喫緊の課題であり、本会がその連携構築のコーディネート役を果たして参りますので、その支援を行っていただきたい。

5 観光・交流人口の増大について

韓国ソウル便の定着化や高速交通体系の整備のほか、東北新幹線全線開通等に合わせた観光施策を講じて国外・県外からの観光客誘致を図り、滞在型観光・交流人口が増大するよう、より積極的な支援を行っていただきたい。

【商店街】

6 商店街活性化支援の拡充について

秋田市広小路商店街では、中心市街地再開発事業と一体性を保った商店街の環境整備を推進していくこととしており、街区内のアーケードの撤去並びに融雪歩道化の実現のため支援をいただきたい。

また、秋田市駅前広小路商店街においても、街区内でLED（発光ダイオード）街路灯を設置することとしており、設置場所の掘削工事に伴い融雪歩道の手直し工事が必要となるため、併せて支援をいただきたい。

今後、県都秋田市の玄関口である秋田駅前から広小路までの動線について、高齢者対策を含めた「安全」「安心」「快適」な街づくりを推進していただきたい。

このほか、商店街を地域コミュニティの核と位置づけ、県内商店街が行う街おこしのためのイベント開催や空き店舗対策等をより確実なものとするため、商店街の環境整備と併せて、市町村とともに支援を行っていただきたい。

【官公需】

7 元気な中小企業を育成し、地元雇用を促進するために地元中小企業者に対する官公需発注について

- (1) 入札の参加資格については、県内に本社を置いている企業を要件にしていきたい。
- (2) 国の基準を満たした「官公需適格組合」を積極

的に活用していただきたい。

- (3) 県工事に際しては県産材の利用促進を図っていただきたい。
- (4) 入札におけるダンピングを防止するため、最低制限価格を下回る場合には失格にする、或いは低入札価格調査制度をさらに厳格に適用するなどして、関連下請企業へのしわ寄せが発生しないよう改善していただきたい。
- (5) 工事費や現場管理費等の単価の積算にあたっては、資材の需要動向や実勢価格をタイムリーに反映させた適正な積算価格による発注に努めていただきたい。
- (6) 分離・分割発注は、コスト縮減に繋がるとともに、工事等納入物件の質的向上を実現するものであり、中小企業者のさらなる受注機会の拡大を図るためにも、できる限り分離・分割発注を推進していただきたい。
- (7) 市町村に対し、中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じることについて、周知徹底していただきたい。

8 印刷物及び物品の発注について

ダンピング防止の入札システムとして「最低制限価格制度」を導入していただきたい。

【自動車関連】

9 自動車関連諸税の軽減並びに軽油引取税の課税免除の恒久化について

自動車購入時に課される自動車取得税と消費税の二重課税、走行時における揮発油税等に消費税が課されるタックスオンタックスは、税の公平性の観点から早急に解消する必要がある。また、保有段階における自動車重量税と自動車税・軽自動車税を簡素化するとともに、軽油引取税がこれまでの道路特定財源から一般財源化されたが、これまで課税免除することが適当と認められていた特定の用途に限り、期限付き特例措置ではなく、恒久措置とするよう国等へ働きかけていただきたい。

10 高速道路料金割引制度等の維持・存続について

高速道路の無料化は、渋滞の増加、職業ドライバーの加重労働などの問題或いは受益者負担の原則等を考慮して、安易に導入しないようにしていただきたい。

また、高速道路通行の際に割引となる「大口・多頻度割引制度」については、引き続き、制度の維持・存続を希望する旨、国等へ働きかけていただきたい。